

各競技団体長 様

公益財団法人秋田県スポーツ協会
秋田県スポーツ少年団
本部長 福原 幸成
(公印省略)

「秋田県スポーツ少年団活動ガイドライン(令和4年6月1日時点)」等について(通知)

各市町村スポーツ少年団には、令和4年4月27日付秋スポ少－15で、全県域での大会参加や練習試合等の対外交流を認めてきたところです。

現在も予断を許さない状況ではありますが、可能な限りの活動を実施することにより、団員の健やかな成長を保障する観点や最近の国・県の政策・方針等を総合的に検討し、6月1日から、県外との交流や宿泊を伴った活動を認めることにしました。

つきましては、新たに「スポーツ少年団活動ガイドライン(令和4年6月1日時点)」及び「スポーツ少年団活動における遵守事項(令和4年6月1日から)」を作成しましたので、貴管下の貴管下の各競技団体関係者(郡市組織等の下部組織含む)に周知するとともに、今後も警戒を怠ることなく、感染防止対策を講じてくださるようお願いします。

なお、夏場のマスクの取り扱いについては、熱中症予防の観点から各中央競技団体のガイドラインを踏まえて対応するよう御指導をお願いします。

別 添

- 1 「秋田県スポーツ少年団活動ガイドライン(令和4年6月1日時点)」
- 2 別紙「スポーツ少年団活動の実施における遵守事項(令和4年6月1日から)」

〈本件の問い合わせ先〉

秋田県スポーツ少年団事務局
(秋田県スポーツ科学センター内)
担当：二階堂、七尾
TEL 018-866-3916
FAX 018-864-5752